

第1回 岡谷市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時： 平成22年3月15日（月） 午前10時～

場 所： 岡谷市役所 8階理事者控室

出席者： 出席委員14人（欠席委員2人）、事務局4人、オブザーバー3人

1. 開 会

事務局長：只今から第1回岡谷市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

本日の司会進行をいたします、企画課長の小口と申します。よろしくお願いいたします。

（岡谷市民憲章唱和）

2. 委嘱書交付

事務局長：続きまして、委嘱書の交付を行います。市長が皆様の席の前に進み、委嘱書をお渡しいたします。私が、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場にお立ちください。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

（北原委員から名簿順に委嘱書を交付）

3. 市長挨拶

事務局長：続きまして、今井市長より挨拶を申し上げます。

市長： 皆さん、改めましてこんにちは。この度は、岡谷市の地域公共交通活性化協議会の委員の委嘱をお受けいただきまして誠にありがとうございます。

日本各地で少子高齢化がたいへん進展している中で公共交通の果たす役割が非常に重要となってきました。

岡谷市におきましても、民間の路線バス等が廃止される中で、地域の活性化等のため、シルキーバス、スワンバスといったコミュニティバスの運行を開始しまして、市民の皆さんの足の確保、交通弱者といわれます高齢者の皆さんの移動手段といたしまして、平成9年から「福祉タクシー」を運行してきております。

そして、先ほども申し上げましたけれども、地域の活性化ですとか、福祉という面から、全国で、公共交通の新しいシステムの検討が進められてきており、岡谷市におきましても、地域

の活性化、高齢社会への対応また、交通安全、観光振興、環境、そういった新たなニーズにも対応するシステムづくりが求められているとっております。

今後、各交通事業者の皆様、そして国、県の関係機関の皆様、こういった皆さんに参加いただきまして岡谷市のこれからの持続可能な市民の足の確保について議論を進めていきたいと思っております。こんなお願いを申し上げまして、本日の協議会の設置にあたりましての挨拶とさせていただきます。皆様にはよろしくお願ひ申し上げます。

4. 委員自己紹介

事務局長：続きまして、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。お手元にお配りしてあります資料1の名簿をご参照いただければと思っております。それでは、北原委員さんから順次お願ひをしたいと思います。

北原委員：諏訪バスの運輸の方を担当しております北原克美と申します。日ごろより大変市民の皆様方にはシルキーバスの運行等でお世話になっておりまして、またご迷惑もおかけしていることも多々あるかと思っておりますが、これからもよろしくお願ひいたします。

名和委員：ジェイアールバス関東(株)諏訪営業所の名和と申します。よろしくお願ひいたします。日ごろから、岡谷市民の皆さんをはじめ、諏訪バスさんにもお世話になっているわけですが、すけれども、また今後ともシルキーバス、スワンバスの運行に際しましても、よろしくお願ひしたいと思います。

松田委員：アルピコタクシー岡谷(株)の松田と申します。よろしくお願ひいたします。日ごろより岡谷市民の皆様には、一般のタクシーあるいは、福祉タクシーの運行につきまして、いろいろとお世話になっております。今後もこの公共交通活性化協議会の委員として委嘱されましたので、一生懸命やっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

中山委員（代理）：中山タクシーの今日は社長が違う会議で出席できないということで、私、岡谷営業所長の味沢と申します。岡谷市においては45年間この地でやっております、今はアルピコさんと一緒になって福祉タクシーを運行しております。常日頃お世話になっております。今後ともよろしくお願ひいたします。

竹内委員：JR岡谷駅長の竹内と申します。日ごろはJRをご利用いただきましてありがとうございます。また、昨日報道がありましたとおり、13日より岡谷の駅構内にエレベーターが設置をされました。特に関係の皆さんにご尽力いただきましたことをこの場をお借りしまして感謝申し上げます。また、ご存知かと思っておりますが、JRの方でディスティネーションキャンペーンということで、大型の観光キャンペーンがございます。地域の足をどのように観光に結び付けていくかということをお各駅長に課せられた課題でもありますので、こうした場でご意見をいただきたいと思っております。

宇治委員：岡谷市社会福祉協議会の宇治と申します。よろしくお願ひいたします。社協の事業

といたしまして有償の輸送サービスを行っております。また、障害の皆様等利用者という立場でも参加ということでよろしくお願いいたします。

河西委員（代理）：岡谷市建設水道部土木課の委員は河西が担当します。本日は都合により私土木主幹の山本と申します。よろしくお願いいたします。また、道路行政、管理につきまして、日ごろからご協力いただきましてこの場をお借りしてお礼申し上げます。

宮下委員：岡谷警察署の交通課長の宮下です。日ごろから警察行政、とりわけ交通行政に深いご理解、ご尽力をいただいていることに対しまして、この場をお借りしましてお礼申し上げます。警察としましては、公共交通活性化協議会におきまして、交通管理者として様々なご意見等の中で岡谷市のためになればと参列させていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

宮坂友武委員：岡谷商工会議所地域開発委員長の宮坂友武と申します。会頭より利用する側の立場になり、よく研究をして来いというふうに言われましたので、何らかの形で皆様方のご協力を賜りたいと思います。

西畑委員：岡谷市の区長会から代表してまいりました、中村区長の西畑と申します。中村と言いますと今いろいろな場面で過疎になっています。住むには非常に良いところですが、交通の便、店の面、いろいろな面で過疎地になっている。従って、特にこれについては2年ほど前に市に申し上げていることですが、交通機関がないために死者を出さないというような考えを持っておりますので、是非皆さんのお知恵をお借りしてより良い方向へ持っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

花岡委員：岡谷市高齢者クラブ連合会の会長の花岡春義と申します。よろしくお願いいたします。高齢者が交通弱者と言われていまして、現状で言いますと、諏訪湖ハイツの岡谷温泉へ高齢者がたくさん利用しております、その関係では、シルキーバスが大変役に立っているということで感謝を申し上げたいと思います。ふくしーの関係でも高齢者が利用しているということでございまして、今回の協議会の中でまたいろいろ利用者の立場でよろしくお願いしたいと思います。

丸山委員：学識経験者とありますが、とてもそんなものではございませんが、岡谷市の都市計画審議会の委員をやっている関係でご推薦いただいたと思いますが、突然のことで協議会の内容を十分には把握しておりませんが、これから勉強させていただきながら自分のことからご協力させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

千村委員：国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局の千村でございます。日ごろは私ども運輸行政にご理解、ご協力いただきましてお礼申し上げます。今回は岡谷市地域公共交通活性化協議会の発足ということで、これから協議されていくわけでございますけれども、この岡谷市により良い公共交通が構築されますよう少しでもお役に立てればというふうに思ってお

ります。よろしくお願いいたします。

宮坂泰幸委員：岡谷市の企画政策部長の宮坂泰幸と申します。よろしくお願いいたします。皆様方には大変お忙しい中、役をお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。是非岡谷市にふさわしい計画にしていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

事務局長：ありがとうございました。なお本日、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所副所長の近藤委員さん、長野県諏訪建設事務所整備課長の久保田委員さんが、ご欠席されておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

次にオブザーバーとしてご出席いただいている皆さんに、自己紹介をお願いいたします。

アルピコタクシー岡谷(株)小林代表取締役社長：アルピコタクシー岡谷(株)の小林と申します。常日ごろからご利用いただきましてありがとうございます。なかなかお会いする機会がないのですが、今日は第1回ということで顔を出させていただきました。よろしくお願いいたします。

岡谷市福祉環境部小口福祉政策担当参事：岡谷市の福祉環境部福祉政策担当参事の小口と申します。福祉の関係につきましては、特にタクシー事業者さんにお世話になっています。よろしくお願いいたします。

岡谷市経済部松下商業観光課長：岡谷市経済部商業観光課長の松下と申します。私の方でシルキーバス、スワンバス等の関係を担当しております。よろしくお願いいたします。

事務局長：続いて、この協議会の事務局を担当させていただきます企画政策部企画課職員の紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(企画課政策推進担当岡本主幹、同小口主幹、同伊藤主任の自己紹介)

事務局長：ありがとうございました。

それでは次第に従いまして、順次進めさせていただきますが、所用により市長は、ここで退席となりますので、皆さんご了承をいただきたいと思います。

5. 地域公共交通活性化・再生総合事業について

事務局長：それでは、次第の5になります。地域公共交通活性化・再生総合事業について事務局より説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(*事務局より説明)

6. 協議事項

事務局長：これより協議事項に入らせていただきます。規約が制定され会長が決定するまで、私の方で議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。協議事項(1)の岡谷市地域公共交通活性化協議会規約(案)について、事務局から説明をさせていただきます。

(1) 岡谷市地域公共交通活性化協議会規約（案）について

(＊事務局より資料2について説明)

事務局長：只今事務局より協議会規約について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

事務局長：よろしいでしょうか。

事務局長：特にご異議等なければ、この協議会の規約について決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし

事務局長：それでは協議会の規約につきましては、原案のとおり決定させていただきます。案の文字をお消しいただきまして今日の日付を最後のところにご記入いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

只今、この規約が承認されましたので、会長は岡谷市企画政策部長に決定したということになります。それでは会長に議長席に着いていただきまして、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(会長挨拶)

会長：協議会規約によりまして会長に決定をいただきました企画政策部の宮坂でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、委員の皆様方には大変ご多忙のなか本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど市長の挨拶の中にもありましたが、岡谷市の公共交通の現状として、まちの活性化や交通空白地の解消、さらには高齢者等の移動手段の確保を目的として、シルキーバスや福祉タクシーを運行いたしているところでございます。

しかしながら、高齢化の進展など多様化するニーズに必ずしもマッチしないなど、シルキーバスの利用者が年々減少しておりまして、それに伴う財政負担も年々増大し、さらには限られた車両数のなかで、交通空白地域からの路線の要望など課題を抱えておるところでございます。一方、福祉タクシーにつきましても、今後の高齢者等の増加への対応や広域的利用への要望など、運営的に限界がきております。

この協議会では、このような岡谷市の公共交通の現状を踏まえ、国の「公共交通の活性化及び再生に関する法律」に則り、法定協議会として、組織を設置し、岡谷市の地域にあった持続可能な公共交通を構築するための計画を策定し、計画実現のための事業実施の検討をしてみたいと考えております。

委員の皆様方には、それぞれのお立場から多くのご意見をいただきまして、本市にふさわしい効率的な公共交通の実現に向けて、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長：それではここからの進行を会長にお願いいたします。

(2) 役員選出について

会長：それでは私の方から議事を進めさせていただきます。

続きまして、(2)の役員選出についてであります。只今決定されました協議会規約第6条で副会長を1名、監事を2名置くでございます。さらに、副会長は委員の互選により、監事は委員の中から会長が指名するでございます。選出の方法につきまして、ご意見のある方がありましたらお願いいたします。

会長：ご意見が無いようですので、副会長の選出について、委員の皆様からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

A委員：互選とありますが、自薦の方がいらっしゃらなかった場合は、事務局の方で副会長を選んでいただくというような形でよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

会長：今、事務局に腹案があればというご意見をいただきました。事務局案を発表させていただいてよろしいでしょうか。

委員：異議なし

会長：それではご異議がないとのことですので、事務局の方からお願いいたします。

事務局長：それでは、事務局案として副会長に区長会を代表して選出をされております中村区長の西畑正人様にお願いをできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし

会長：はい、ご異議がないとのことですので、西畑様にお願いしたいと思えます。それでは、西畑副会長より一言ご挨拶をお願いしたいと思えます。

副会長：皆さん改めましてこんにちは。先日事務局の方からできたらやってくれと言われましたけれども、実は私は区長会を代表してきておりますので、区長会と言いますと全区民、あるいは全市民これが全部傘下に入っております。従って、その全部を私がまとめられるかということ、とてもではないので、区長会から推薦をされましたが、区長会としての意見はなかなか持ち合わせられません、なかなかいろいろ意見を聞きますが、それが統一した意見ということはありませんが、ただ私としては、この2年間中村区が置かれた現状を非常に身にしみて感じております。是非、多分中村が大丈夫であれば、他の地域も大丈夫ではないかという気がしています。いずれにしても、市の中で一番端でございます。同じよ

うに、湊、川岸これらも端ではありますが、ちょっと条件が違いまして他の地域には大型スーパーがあるので、割かし住民はそういう意味では不便を感じていないと思いますが、我々の西山田の3地区、中屋、中村、横川には、ほとんど商店がありません。これは一つの会社が撤退したためにそういう状況になっております。しかし、この地区の方たちの食料をどうやって調達すれば良いかということはこの2年間いろいろやりまして、現在でも送迎を区でやっています。従って、そういうことを少しでも解消できればありがたいと思います。ただこれについては、一部の警察の方からクレームが来ておりますけれども、私としては区民を区の手で送迎して何が悪いと言い張っておりますが、多分白タクのようなことを言われたのではないかと思います、無償で全部やっておりますので、それが問題になるかどうかよくわかりませんが、ただ私としては、もし訴訟になるなら受けて立ちますよと思っている。従ってとにかく我々は区民を守らないといけないと考えておりますので、是非その面で方向付けをしていけたら良いなと思っております。是非皆さんで良い知恵を出していただいて、お金がどれくらいかかるかわかりませんが、是非岡谷市がみんな高齢者も若齢者も和気藹々とできるような地域にしていきたいと思っています。私としては、そのお手伝いをちょっとしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

会長：ありがとうございました。続きまして、監事についてですが、規約により私の方から指名をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

お二方ということで、諏訪バス株の北原様、岡谷市福祉有償運送運営協議会の宇治様を指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

- (3) 岡谷市地域公共交通活性化協議会財務規程(案)について
- (4) 岡谷市地域公共交通活性化協議会事務局規程(案)について

会長：それでは、資料3、4の(3)財務規程(案)と(4)事務局規程(案)の説明を事務局でお願いいたします。

(※事務局より資料3、資料4について説明)

会長：資料3の財務規程(案)と資料4の事務局規程(案)について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

会長：よろしいでしょうか。

委員：異議なし

会長：それでは、ご異議がないとのことですので、財務規程(案)、事務局規程(案)について決定とさせていただきます。案を消していただきたいと思います。

(5) 平成 22 年度 岡谷市地域公共交通活性化協議会事業計画 (案) について

(6) 平成 22 年度 岡谷市地域公共交通活性化協議会予算 (案) について

会長：それでは、続きまして資料 5、6 の (5) 平成 22 年度 事業計画 (案)、(6) 平成 22 年度予算 (案) について、事務局より説明をお願いします。

(*事務局より資料 5、資料 6 について説明)

会長：只今事務局から資料 5 の事業計画 (案) と資料 6 の予算 (案) についての説明をいただきました。

それでは、平成 22 年度 事業計画 (案)、平成 22 年度予算 (案) について、ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

会長：よろしいでしょうか。

委員：異議なし

会長：それでは、ご異議がないとのことですので、平成 22 年度 事業計画 (案)、平成 22 年度予算 (案) について、決定とさせていただきます。それぞれ案を消していただきたいと思えます。

7. その他

会長：協議事項については、以上になりますが、7 のその他といたしまして、委員の皆様からご意見等ございますか。

B 委員：只今、協議会の規約等承認されまして、本日岡谷市公共交通活性化協議会が発足されましたことをご喜び申し上げます。私も仕事でございますので、長野県内各協議会の会議に出ておりますけれども、協議というのは遠慮する場ではない、どんどん意見を言っていたきたい、そういう場だと思っております。委員の方には地域の方にどんどん意見を聞いていただいて、公共交通に関して困っていることはないか、やってほしいことはないか、それからどういう公共交通がほしいのかそういった意見をどんどん集めていただいて、この協議会に反映させていただく、そういった意見が岡谷市の公共交通の糧となりますので、どんどん意見を言っていたきたいと思えます。この協議会の各委員、ここに出席されているのは義務ということで来ているのではないと私は思います、ここに意見を言う権利があって、権利を持って参画していると思っております。ですから、どんどん意見を言っただけより良い公共交通を築いてもらう、またその権利と同時に岡谷市の公共交通を構築していく責任もあるということでございますので、今後岡谷市の公共交通が良いものになっていくことを期待しています。今後ともよろしくお願いたします。

会長：ありがとうございました。今貴重なご意見をいただきましたが、より良い計画にする

ためにもそれぞれのお立場で忌憚りの無いご意見を是非あげていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長：その他にございますか。

会長：それでは事務局からはございますか。

事務局長：はい、よろしくお願いいたします。今後の進め方等はまた担当から説明させていただきますが、とりあえず、これで協議会の設立ということで国の補助の内定を待って本格的な活動が開始となりますが、委員の皆様方には今現在岡谷市にある公共交通、シルキーバスの利用状況とふくしの利用状況について、この後4月の中旬になるかと思いますが、郵送等でお送りさせていただきます。

またそれらをご検討いただきながら、只今委員さんからもありましたが、いろんな課題等を探っていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、これは法定協議会でございますので、市の審議会等と若干性格が違うのですが、私どもこうした会議につきましても、原則公開という形で運営をさせていただいております。会議録についても事務局で作成して公表をしておりますので、その辺について異論がなければこの場で公開についてご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。会は原則として公開をすると規約の第7条7項で決められておりますが、会議録については、書いてございませんので、会議録についても公表をしていきたいということでご確認をお願いしたいと思います。

会長：会議については、公開ということですので、お願いしたいと思います。なお、会議録についても公開をさせていただきたいということで確認をさせていただきたいですが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし

事務局長：委員名等については、お伏せして、アルファベットでの公表にしたいと思います。多分それぞれのお立場での発言でありますので、推測がつくところもあるかと思いますが、そのような形を考えております。公開の前には事前に皆様方にご承認をいただくように、作成したものを一旦郵送でご配布させていただいて、ご確認いただいたうえで公表をさせていただくという段取りになりますので、少しお手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。会議録の公開についてはそのようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長：その他にございますか。

事務局：はい。今後のスケジュール等についてご説明させていただきます。

(事務局より国への認定申請、次回開催時期等今後のスケジュールについて説明)

会長：今後のスケジュール等細かな部分についての説明がありましたが、これについてご質問、ご意見はございますか。

会長：よろしいですか。それでは、次回につきましては、5月を目途ということでございますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日予定しておりました議事については全て終了いたしました。8の閉会を副会長からお願ひいたします。

8. 閉 会

副会長：今日のご意見をいただくというような場面は非常に少なかったですが、皆さんのそれぞれの団体の実情を把握して、次回からは是非活発なご意見をいただきたいというふうに思ひます。それでは、本日の協議会をこれで終わりにします。ご苦勞様でした。